

第41回鳥取市開発審査会 議事次第

日時 平成31年2月4日(月) 13:30 開始

場所 鳥取市民会館 1階 出演者控室3

1 開会

2 議事

- (1) 議案第1号 都市計画法第42条第1項ただし書きの規定による建築物の用途の変更の許可について
(鳥取市長付議)

3 報告事項

(1) 会長専決案件について

- ・都市計画法第29条第1項の規定による開発行為の許可
- ・都市計画法第43条第1項の規定による建築物の建築の許可

4 その他

5 閉会

第 4 1 回 鳥 取 市 開 発 審 査 会 議 案

鳥 取 市 開 発 審 査 会

平 成 3 1 年 2 月 4 日

議 案

議案第 1 号

都市計画法第 42 条第 1 項ただし書きの規定による建築物の用途の変更の許可について
(鳥取市長付議)

報告事項

(1) 会長専決案件について

- ・都市計画法第 29 条第 1 項の規定による開発行為の許可 (17 件)
- ・都市計画法第 43 条第 1 項の規定による建築物の建築の許可 (18 件)

その他

議案第 1 号

都市計画法第 42 条第 1 項ただし書きの規定による
建築物の用途の変更の許可について（鳥取市長付議）

平成 31 年 2 月 4 日
鳥取市開発審査会



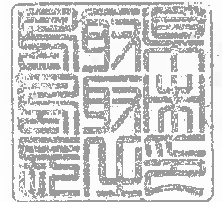
付 議

鳥取市開発審査会

次の申請に係る建築物の用途の変更を、都市計画法（昭和43年法律第100号）第42条第1項ただし書きの規定により許可するに当たり、当該用途の変更を法第34条第14号に該当するものとして取り扱うことの可否について付議します。

平成31年1月23日

鳥取市長 深 澤 義 彦



報告事項

(1) 会長専決案件について

- 都市計画法第 29 条第 1 項の規定による開発行為の許可
(17 件)
- 都市計画法第 43 条第 1 項の規定による建築物の建築の
許可 (18 件)

平成 31 年 2 月 4 日
鳥取市開発審査会

会長専決許可等報告の内訳について（鳥取市長諮問案件）

【H29.9.1～H31.1.23 答申分】

【H29.9.1～H30.3.31 答申分】													
申請区分	付議案件			4大規模既存集落内			5準公益的施設	6届出団地	7既存住宅の敷地拡張	8既存宅地での建築物	9居住者の変更に係る用途変更	10鳥取県により施行された住宅分譲開発地における建築	小計(A)
	1分家住宅	2公共移転	3既存集落内の自己用住宅	自己用住宅	分家住宅	自己用住宅兼小規模な工場等							
都市計画法第29条第1項の開発行為	3件				3件								6件
都市計画法第43条第1項の建築行為					1件			2件		2件		1件	6件
計	3件				4件			2件		2件		1件	12件

【H30.4.1～H31.1.23 答申分】														
申請区分	付議案件			4大規模既存集落内			5準公益的施設	6届出団地	7既存住宅の敷地拡張	8既存宅地での建築物	9居住者の変更に係る用途変更	10鳥取県により施行された住宅分譲開発地における建築	小計(B)	合計(A+B)
	1分家住宅	2公共移転	3既存集落内の自己用住宅	自己用住宅	分家住宅	自己用住宅兼小規模な工場等								
都市計画法第29条第1項の開発行為	2件				5件	1件	1件		2件				11件	17件
都市計画法第43条第1項の建築行為					7件			2件		3件			12件	18件
計	2件				12件	1件	1件	2件	2件	3件			23件	35件